

## 使用料計算方法 録音（商用複製）

### 市販用 CD・録音テープ（定価を明記する録音物）

<1 個 1 曲 1 回の使用料>

$$\frac{\text{税抜き定価} \times 6\%}{\text{収録曲数}} \times \text{製造数（小数点以下四捨五入）} \times \text{管理楽曲数} + \text{消費税相当額}$$

小数点第 3 位以下四捨五入

ただし、1 個 1 曲 1 回の使用料が 6.1 円以下の場合、1 個 1 曲 1 回の使用料はすべて 6.1 円となります。したがって、この場合の使用料計算は次のようになります。

6.1 円 × 製造数（小数点第 3 位以下四捨五入） + 消費税相当額

※5 分以上の著作物については 5 分までを増すごとに 1 曲として著作物数を計算します。

（計算例）

・税抜き定価 3000 円、収録曲数 15 曲（そのうち 5 分以上 9 分 59 秒までの曲が 5 曲あり）、製造数 500 枚

…3000 円 × 6% / 20 曲 = 9 円(1 曲あたりの使用料)

9 円 × 500 枚 × 20 曲 + 消費税（10%） = 99,000 円(録音使用料)

・税抜き定価 2000 円、収録曲数 15 曲(そのうち 5 分以上 9 分 59 秒までの曲が 5 曲あり)、製造数 500 枚

…2000 円 × 6% / 20 曲 = 6 円 → 最低使用料 6.1 円が適用

6.1 円 × 500 枚 × 20 曲 + 消費税（10%） = 67,100 円(録音使用料)

## 使用料計算方法 録音（商用複製）

### その他の CD・録音テープ（定価を明示しない録音物）

#### 製造数が 49 以下の場合

400 円×管理楽曲数+消費税相当額

（計算例）

製造数 30 枚 収録曲数 5 曲(5 分超えはなし)

1 曲 400 円×5 曲+消費税（10%）=2,200 円(録音使用料)

#### 製造数が 50 以上の場合

8.1 円×製造数（小数点以下四捨五入）×管理楽曲数+消費税相当額

（計算例）

製造数 200 枚 収録曲数 10 曲(5 分超えはなし)

8.1 円×200 枚×10 曲+消費税（10%）=17,820 円(録音使用料)

※5 分以上の著作物については 5 分までを増すごとに 1 曲として著作物数を計算します)

お問い合わせ

[JASRAC 録音・ビデオグラム・出版課](#)